見格書運用 お悩みありませんか?





専門家不足・時間がかかる



手間やミスが多い

規格書システムで解決







誰でもすぐ使える。 かんたん、直観操作。

DELICO



当社でも品質保証業務代行として『規格書システム』 をフル活用しております。そのノウハウを利用した運用 補助もご期待ください。

株式会社デリコ **〒590-0832**

大阪府堺市堺区出島浜通2番18号

TEL: 072-247-3740 FAX: 072-247-3750

担当:武田(takeda@e-delico.co.jp)



